

令和5年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和5年3月9日（木曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第19号議案まで及び報
第1号上程
提案理由説明

市参事兼建設課長	永松史年
企画情報課長	丸山野幸政
地域活力創造課長	小野政文
税務課長	近藤直樹
市民課長	黒田敏信
保険年金課長	大久保正人
社会福祉課長	田染定利
子育て支援課長	水江和徳
健康推進課長	清水栄二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

環境課長	後藤史明
商工観光課長	尾形稔
農業振興課長	河野真一
耕地林業課長	川口達也
農業地域支援室長	阿部博幸
都市建築課長	首藤賢司
上下水道課長	清水英文
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	本田督二
	船木靖幸
会計管理者兼会計課長	佐々木真治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤重深雪
農業委員会事務局長	塩崎康弘
消防本部消防長	榎本賢二
教育委員会	
教育長	河野潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	植田克己
学校教育課長	衛藤恭子
文化財室長	板井浩
総務課 総括主幹兼総務法規係長	
	矢野裕治
主幹兼秘書係長	江島信之

○出席議員（16名）

1番	野崎良
2番	在永恵
3番	於久弘治
4番	毛利洋子
5番	中尾勉
6番	井ノ口憲治
7番	阿部輝之
8番	土谷信也
9番	成重博文
10番	松本博彰
11番	河野徳久
12番	安東正洋
13番	北崎安行
14番	河野正春
15番	菅健雄
16番	大石忠昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中良久
次長兼議事係長	大塚栄彦
総括主幹兼庶務係長	黒田祐子
専門員	小門敏宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木敏夫
市参事兼総務課長	安田祐一
市参事兼財政課長	飯沼憲一

○議長（安東正洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。よって、令和5年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

3月9日

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安東正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番、於久弘治君及び5番、中尾 勉君を指名いたします。

○議長（安東正洋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月28日までの20日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月28日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりであります。

○議長（安東正洋君） 日程第3、第1号議案から第19号議案まで及び報第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、令和5年度の当初予算編成にあたりまして、市政の運営方針を述べさせていただきます。

私は、これまで地域の活力は人であるという考え方を市政推進の基本に据え、このまちの確かな未来を創るため、地方創生に取り組んでまいりました。

特に人口減少対策を最重点課題に位置づけ、人口増施策と他の地域にはない地域資源を磨き上げ、それらをつなぐことで相乗効果を発揮させる新たな観光振興の2つを柱に、豊後高田市の更なる発展に向け、1年1年が勝負と思い、全身全霊で取り組んでいるところでございます。

まず、人口増施策についてでございますが、大変うれしいことに、令和4年の人口動態につきましては、転入者が転出者を148人上回り、県内で唯一、9年連続社会増を達成することができました。

また、本年1月に発表されました、宝島社の第11回住みたい田舎ベストランキングでは、人口2万人以上3万人未満のまちにおいて、総合部門、子育て世代部門、若者世代・単身者部門、シニア世代部門

の4部門全てで第1位となり、3年連続で全部門1位は全国初とのことで、さらには、全国で唯一、11年連続ベスト3を達成することができたところでございます。

本市への評価につきましては、世代ごとの施策の充実が最も注目されておりまして、本雑誌の柳編集長からも「幅広い支援策が圧巻、11年連続ベスト3のすごいまち、誰もが幸せに暮らせるまちを目指して、長年、取り組んできた成果です」との言葉をいただいたところでございます。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物であると心から感謝しております。

私は、就任以来、将来を担う子どもたちのための未来への投資として、高校生までの医療費の無料化と保育園・幼稚園・小学校・中学校の給食費の無料化、保育園の保育料・幼稚園の授業料の無料化、妊産婦医療費の無料化、子育て誕生祝金を拡充し、最大200万円の交付など、全国に先駆けた子育て支援策に取り組んできたところでございます。

これらの財源については、大変ありがたいことに、全国から本市の子育て支援に賛同する方々からのふるさと納税を充てており、市の一般財源を使うことなく子育て支援の充実を図ることができております。

また、このように充実した子育て支援と手厚い移住施策により、18歳未満の子どもたちを持つ世代の移住者の増加や毎年の出生数も増加傾向にありまして、これらに対応するため、子育て環境の充実に向けて、民間保育施設を新設するための助成や保育士を確保するための就職支援金を用意するなど、子育て環境の充実に向けても、スピード感を持って取り組んできたところでございます。

現在、政府においては、従来と次元の異なる少子化対策を実現するとして、各種の支援策が検討されております。国に先駆け、全国トップレベルの子育て支援に取り組む本市といたしましては、このことを大きなチャンスと捉え、さらに一歩前へ各種施策を進め、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行うことにより、豊後高田で子育てしたい、もう1人子どもを産みたいと思ってもらえる環境づくりに努め、人口増へとつながる取組を加速させてまいりたいと考えております。

次に、新たな観光振興についてでございます。

本市には、昭和30年代の風情豊かな商店街のまちなみが残る昭和の町や1,000年以上の歴史を誇る六郷

満山文化、田染荘小崎に代表される歴史・文化遺産を有し、また、滞在型リゾート地となった花とアートの岬長崎鼻、日本の夕陽百選に選定されている真玉海岸や国の名勝にも指定された中山仙境(夷谷)、天念寺・無動寺耶馬などをはじめとする自然景観、さらには泉質の異なる6つの温泉など、他市にない観光資源がございます。

これらの観光資源に付加価値を高めていくため、昭和の町においては、大分銀行跡地への交流拠点施設の整備や旧安東薬局などの空き店舗の再生を進め、長崎鼻では、ホテル並みの設備を整えたコテージやキャンピングトレーラー、バーベキューテラス、そしてデジタルアートギャラリーを整備するなど、地域の魅力創出を図ってきたところでございます。

そして、間もなく、真玉海岸に新たな観光交流拠点施設が完成し、4月末にオープンする予定でございます。この交流拠点施設は、絶景の夕陽が人気の観光スポットであります真玉海岸を訪れる方々が、一年中、いつ訪れても快適に過ごせる施設となっております。また、屋上から眺める干潟の景色は、感動を与えるものがございますので、ぜひ、多くの方に訪れていただければと考えております。真玉海岸の魅力向上により、昭和の町から長崎鼻へと続く恋叶ロード全体の魅力をさらに高め、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めてまいります。

こうした地域資源にさらに磨きをかけ、周辺の景勝地との相乗効果を発揮させながら、コロナ禍からの回復を見据えた新たな観光振興に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢者の生きがい対策についてでございます。

高齢者の皆様に住み慣れた地域で、安心して暮らしていただくことが、地域の活力に繋がるものと考えております。

現在、本市では高齢者のお祝いと市の発展へのご尽力に感謝の気持ちを込め、節目の年齢となる77歳で3,000円、88歳で1万5,000円、95歳で2万円、100歳で5万円の敬老祝金を差し上げております。

また、地域での敬老会行事の開催にあたりましては、対象者1人当たり1,000円の敬老会実施補助金を自治会等へ交付をさせていただいております。

その他の施策といたしましては、各地域と中心部を結ぶ市民乗合タクシーの運行や安心して暮らしていただくための様々な支援制度を設けさせていただいており、宝島社の住みたい田舎ベストランキング

においてシニア世代部門で第1位になるなど、高齢者施策におきましても、全国トップクラスであると考えているところでございます。

このトップクラスの施策を、引き続き維持できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますが、1月20日に自治委員会連合会会長と役員の皆様方と懇談する機会がございまして、その際に、敬老会の実施主体である自治会において、様々な負担が増えている状況があるところのご意見をお伺いする中で、敬老会実施補助金の増額要望をいただいたところでございます。

当初予算編成の最中でありましたので、ご要望に応えられるか検討いたしまして、対象者1人当たりの単価を500円増額し、1,500円とするよう予算に盛り込んだところでございます。これにより、県下14市におきまして、本市が一番高い金額になるのではと考えているところでございます。

高齢者の皆様が、生きがいを持って、安心して暮らせる、やさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についてでございます。

まず、農業振興につきましては、本市の特産品である、白ネギ、肉用牛、ソバ、花卉等の産地づくりを今後も進め、生産物の価値をさらに高めることで、もうかる農業を推進してまいりたいと考えております。

次に、水産業の振興でございますが、本市の水産ブランドであります岬ガザミにつきましては、近年の水揚げ量の減少などにより、ブランド存続の危機に直面しておりましたが、地元漁業者を中心に水産振興養殖促進協議会を設立し、ガザミの養殖に挑戦していただくなど、再興に向けたプロジェクトを立ち上げたところでございます。

この養殖事業への挑戦につきましては、メディアにも取り上げていただく機会も増えておりまして、各方面から注目を集めているところでございます。この取組をさらに推進し、岬ガザミブランドの再興を目指すとともに、地域の特性を生かした水産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育のまちづくりについてでございます。

子どもたちの生涯にわたる力と意欲を高めるために確かな学力、豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進に加え、ICT活用能力の向上に今後とも全力で取り組むとともに、子どもたちの安心・安全を守り、充実した教育環境の整備につきましても、計

3月9日

画的に進めてまいりたいと考えております。

また、昨年5月には、これまでの中学生までを対象とした学びの21世紀塾に加え、難関大学突破に向けた高校生のための学びの21世紀塾を公設民営の無料塾として開設したところでございます。引き続き、高田高校の魅力を向上させ、生徒の夢の実現を応援してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

大分県が発表しております県内の感染状況は、12月から年明けにかけて、感染者数が増加いたしましたので、非常に心配したところでありますが、現在では、落ち着きを取り戻し、感染の流行は小康状態にございます。

しかしながら、これまでの感染拡大を繰り返してきました第1波から第8波までの動向を振り返りますと、まだまだ油断はできませんので、市民の皆様におかれましては、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

こうした中、政府においては、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、行動制限などの各種規制を措置することができる2類相当から、規制を伴わない5類感染症に移行する方針が示されました。これにより、これまで講じてきました各種の措置の見直しや医療費等の公費支援についても、今後、検討されていくこととなっております。

また、マスクの着用につきましても、3月13日から行政が一律にルールとして求めるものではなく、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とするとされ、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、着用を推奨するといった見直しが行われるところでございます。

今後におきましても、国の方針に沿って、感染防止対策には留意しながら、ウィズコロナに向け、取組を進めていく必要がございます。

それでは、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、昭和の町の創業支援施設についてでございます。

旧大分銀行跡地と旧安東薬局を活用した創業支援施設では、既に5店舗がオープンし、残すところ1店舗となっておりますが、現在、最後となります6店舗目が開業に向けて準備中でございます。

全店舗が開業の運びとなるとともに、現在、角川大映スタジオとタイアップして、まちなみの装飾を行うなど、新町の商店街の魅力向上対策を実施しているところでありまして、昭和の町のさらなる振興につながるものと大いに期待しているところでございます。

また、昭和の町の交流拠点として整備しました新町交流拠点施設につきましては、訪れる多くの方に親しみを持ってご利用していただけるよう愛称を募集いたしましたところ、市内外から多くのご応募をいただきまして、「昭和のまち・てらす」という愛称に決定いたしました。訪れる方を照らして、様々な出会いや交流を創出し、豊後高田のまちを明るく照らして、賑わいを創出する施設を思い浮かべ、名付けられたとのことであります。今後も、地域の皆様や関係者の皆様と一体となって取組を進めてまいりたいと考えております。

これからも昭和の町が、元気であり続けられるよう努力してまいります。

次に、産業振興についてでございます。

2月3日、地場企業として、本市の産業を牽引していただいております株式会社佐々木精工が、美和工業団地へ本社工場を移転・拡張いただき、開所式が行われました。

新しい工場の広さは、旧工場の3.7倍に拡張されており、最近では、電気自動車向け半導体や医療業界などの新分野への展開も図っていただいておりますことに、大いに期待しております。

次に、第6弾プレミアム商品券の販売状況についてでございます。

このプレミアム商品券事業は、地域経済の回復を目的に、新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響が出始めた、令和2年度の第1弾から今回で第6弾目となります。特に30%のプレミアム付きは、非常に好評をいただいておりますので、今回の発行額は、前回の2億6,000万円から、これまでの最高額となる3億9,000万円を発行するものでございます。

この販売方法につきましては、公平性を担保する観点から、事前申込制としておりまして、応募多数の場合は抽選により購入者を決定させていただく形をとっております。

申込期間の2月15日から3月3日までに、約2億9,000万円分の申込みをいただいております、上限に達しなかった残りの約1億円分につきましては、4月16

日から2次販売を予定しているところでございます。

コロナ禍における物価高騰対策にご利用いただくとともに、地域経済の下支えにもご協力いただきませうお願いいたします。

次に、広域ごみ処理施設についてでございます。

宇佐・高田・国東広域事務組合で取り組んでおります広域ごみ処理施設整備事業の起工式が1月26日に、宇佐市大堀の整備地で執り行われました。本施設の稼働につきましては、令和7年7月を予定しているところでございます。

これまでの経過でございますが、当初、私は、整備・運営事業に係る240億円の予定価格は高すぎると反対表明を行っておりました。

しかしながら、執行権者である宇佐市長が管理者権限を行使して、三市の合意がないまま、平成30年の第1回広域事務組合議会定例会へ契約締結議案を提出しましたが、広域事務組合議会議員の否決により、新たな取組に移行することとなりました。

その後、このままでは市の負担が大きいと、広域事務組合正副管理者で議論を行いまして、一括方式の入札方式を分割方式とし、プラント処理能力を115トンから96トンに見直したことで、令和3年時点の試算では、約30億円を節減することができました。

さらに、令和3年のごみ処理施設の設計・プラント工事においては、予定価格に対する落札率は69.2%で、17億1,000万円の節減が図られたところであります。

こうした中、事業が進捗するにつれ、当初の整備・運営事業費240億円とは別に、ごみ集配の中継地となる国東サテライトセンター整備に係る整備・運営事業費が、約30億円となることも想定され、当初のまま進めていけば、合計で約270億円もの費用がかかっていたものと考えられます。

時間はかかりましたが、無駄を省き、コストを削減する視点で議論を行ってまいりました。運営部分の切り離しや資材の高騰等により、当初のものとの比較は難しい部分がありましたが、大きく事業費を削減できているものと思っております。

今後も市民負担を軽減できるよう、無駄をなくした上で、安全・安心で、環境に配慮した施設整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、二十歳のつどいについてでございます。

昨年4月からの民法改正により、成年年齢が18歳に引下げられましたが、これまでどおり20歳の方を対象に、年齢の節目を迎えたお祝いの式典といたし

まして、名称を二十歳のつどいに変更し、本年1月2日の午後から式典を開催いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にある中ではございましたが、感染防止対策といたしまして、抗原検査キットを出席予定者全員に配布し、事前の検査をお願いするなど、万全の体制で実施したところでございます。

式典当日は、華やかな振袖やスーツに身を包んだ、本年度、20歳を迎える153名が、旧友や恩師との再会を喜び、歓談している姿を見て、私も大変うれしく思ったところであります。

この場をお借りしまして、関係者の皆様に感謝申し上げます。

次に、大分ふるさとCM大賞についてでございます。

今回で20回目を迎えました大分朝日放送主催のふるさとCM大賞におきまして、本市制作のCMが10年振り3回目の最高賞となる大賞を受賞いたしました。

今回の作品は、地域の活力は人という基本的な考え方のもと、人口増施策を進める本市へ実際に移り住んできた人の目線で制作し、移住後の頑張る姿が伝わるCMとして高く評価されました。

大賞の副賞として、年間100本のCM放送と、JR大分駅や大分空港1階到着ロビーのビジョン放送に加え、九州朝日放送の生中継や大分朝日放送の各番組でPRできる機会をいただけるとのことで、大きな宣伝効果になると期待しているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

まず、第1号議案の令和5年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本予算は、最重点である人口増に資する移住・定住施策をはじめ、コロナ禍からの回復を見据えた新たな観光振興、防災・減災や公共施設の長寿命化など、様々な政策課題に対応するため、積極的な予算を編成したところでございます。

予算総額は、歳入・歳出とも170億1,791万1,000円でございます。令和4年度当初予算と比較しますと3,215万6,000円、率にして0.2%の増でございます。

歳入では、市税が23億7,143万6,000円で、コロナ禍の影響が続いた令和4年度の状況や、今後の見通しなどを勘案し、9,849万6,000円、率にして4.3%の

3月9日

増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、市税等の増収見込みを勘案し、56億6,000万円を計上しており、令和4年度当初予算との比較では2億円、率にして3.4%の減を見込んでいるところでございます。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、最重点課題である人口増に向け、地方創生推進交付金などを活用し、U I J ターンの促進などを図る経費のほか、交通の利便性向上を図り、高齢者にやさしいまちづくりにつなげる市民乗合タクシーの運行経費などを計上しております。

また、ふるさと応援寄附金は、自治体間の競争が激化するなか、歳入予算は4億5,000万円を目標に掲げておりまして、必要となる返礼品その他事務的経費を計上しております。

民生費では、自治委員会連合会からの要望を受け、これまでの1人当たり1,000円としていた敬老会実施補助金を、1人当たり1,500円に引き上げる経費、物価高騰のあおりを受ける配食サービスや生きがいデイサービスの利用者負担を据え置く経費、買い物支援事業への助成経費、福祉避難所の体制整備を図る経費、障害福祉サービスに係る経費、支援が必要な児童の見守りを強化する経費、小規模保育施設や放課後児童クラブの整備経費、人材不足が深刻な保育士の処遇や就労環境の改善を図る経費のほか、引き続き保育所の保育料・給食費の完全無料化に要する経費や子育て応援誕生祝金などを計上しております。

衛生費では、妊娠・子育て支援のための伴走型相談事業や10万円を支給する出産・子育て応援交付金事業費、妊産婦や高校生までの医療費無料化に要する経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、小規模集落における給水施設の整備に要する経費、ごみの戸別収集経費、広域ごみ処理施設整備に要する負担金などを計上しております。

労働費では、交付金を活用した外国人の受入環境を整備する経費などを計上しております。

農林水産業費では、白ネギの生産規模拡大や主要園芸品目の生産安定に向けた設備投資などに対する助成経費、ソバの産地振興や情報発信、人材育成を図る経費、水田畑地化や防災対策のための水路・ため池の改修費、林道整備費、ガザミやカキの養殖事業に対する支援経費などを計上しております。

商工費では、国の補助事業等を活用した昭和の町を再構築する事業や中小事業者向けのセミナー開催

支援経費、デジタルアート作成経費のほか、創業支援経費、長崎鼻に新しいコテージを整備する経費、観光施設の改修費、企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、補助事業や過疎債を活用した道路の新設・改良事業、市営住宅の改修費、公園のトイレ改修費などを計上しております。

消防費では、中小河川ハザードマップ作成経費や高規格救急車の更新経費などを計上しております。

教育費では、高田小学校のグラウンド整備費、令和4年度に開設した高校生のための学びの21世紀塾の運営経費や学びの21世紀塾事業、国東市との連携による日本遺産推進事業のほか、学校給食費の無償化に係る経費などを計上しております。

その他の主要事業につきましては、令和5年度一般会計予算参考資料(主要事業一覧)を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案及び第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第10号議案までの令和4年度補正予算3件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第12号議案の豊後高田市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しにつきましては、申請件数の減少に伴い、事業の見直しを行うため、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」第3条第5項の規定に基づき、豊後高田市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を取消したいので、議決を求めるものでございます。

第13号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、豊後高田市真玉海岸観光交流拠点施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

第14号議案の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額の決定及び示談をすることについて、議決を求めるものでございます。

第15号議案の豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、学校医等の報酬額の改定を行うものでございます。

第18号議案の豊後高田市生活支援ハウス条例及び豊後高田市立デイサービスセンター条例の一部改正につきましては、昨今の物価高騰及び賃金上げの情勢を鑑み、高齢者生きがい対応型デイサービス事業に係る利用料金の見直しを行うものでございますが、利用者の皆様には影響がないよう、別途、措置をいたしているところでございます。

第19号議案の豊後高田市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴う、出産育児一時金の上げを行うため、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いいたします。

○議長（安東正洋君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月14日まで休会いたします。

次の本会議は、3月15日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑及び予算審査の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 於 久 弘 治

豊後高田市議会議員 中 尾 勉